



十日町 Tokamachi

市議会だより

市民と議会の
ネットワーク

平成25年10月25日発行

■発行 十日町市議会 十日町市千歳町3丁目3番地 TEL.025-757-3111 FAX.025-757-5999
E-mail: t-gikai@city.tokamachi.lg.jp TEL.025-757-3119 (直通)

■編集 議会だより編集委員会

No.37



目指すぞ!! 2020東京オリンピック

Contents

今号の内容

- ▶ 一般質問(11人) 2~7
- ▶ 議会日誌・議会傍聴記 7
- ▶ 決算審査報告・常任委員会審査結果 8
- ▶ 決算審査討論 9
- ▶ 議決結果 10
- ▶ 補正予算の主な内容 11
- ▶ 会派通信(自由の風) 11
- ▶ 議会レポート 12



10月9日 市内六箇 桜花レスリングクラブ

奨学金・修学資金の拡充！ 災害対策基本法改正を受けて



宮沢 幸子 議員

修学資金は、看護師や理学療法士等が対象ですが、福祉や介護の現場で不足している職種もすべて対象にすべきと考えます
がいかがか。

質問1 奨学金や修学資金は無
利子で利用できます。申込時に
必要な連帯保証人は市内在住と
決められていますが、市外在住
者へも拡大すべきと考えます。

答弁1 連帯保証人を市内在住
者に限っている理由は、経済事
情を把握しやすいことや返済を
求める場合に請求が容易である
こと、法的手段を取る場合に遠
隔地は現実的に難しいことなど

が挙げられます。市外にしかい
ない場合に限っては、可能とす
るよう検討します。

修学資金は、現在、保健師、
助産師、看護師、准看護師、理
学療法士、作業療法士、介護福
祉士の7職種が対象ですが、社
会福祉士、言語聴覚士、精神保
健福祉士などの職種も加えるよ
う検討します。

質問2 災害対策基本法が改正
され、今まで以上に体制が強化
されます。「備えあれば憂いな
し」と言いますが、災害は「備
えた分だけ憂いなし」です。法
律改正を受けての対応を伺う。

答弁2 市町村への説明会が10
月以降にあることから、具体的
な取組みはその後の検討となり
ます。災害時要援護者名簿は、
同意者分は自主防災組織等に備
えています。未同意者分は、緊
急かつやむを得ないときに自主
防災組織等に提供し、災害対応
後は回収することにしており、
個人情報取り扱いには万全の
注意を払っております。障がい
者への情報伝達手段について
は、防災意識の啓発やきめ細か
い情報提供が可能となるよう検
討していきます。避難所以外に
滞在する被災者への対応は、最

低限の生活環境を満たしてい
るかの検証が求められており、
避難所の指定、役割等も見直し
を図りたいと考えています。



9/1に行われた総合防災訓練

霧谷ごみ処分場に対する考え方



仲嶋 英雄 議員

その管理に関する書類は何年保
存するのか。

昨年、放射性セシウムを含ん
だ焼却灰の仮置きに対し、室島
集落から「契約外危険物撤去申
請書」が提出されましたが、ど
のように信頼回復に努めたのか。

質問1 霧谷のごみ処分場は長
年使用させていただいたが、地
元と合意した期間の満期が近づ
いています。安定型処分場は今
後どのように管理していくのか。

処分場の建設場所について川
西町、松代町、十日町市の3者
で話し合いが持たれているが、
川西の次は松代、その次は十日

町の順で合意されているのか。

答弁1 安定型処分場の管理方
法は、ごみを埋め立てた後、覆
土し転圧を行います。そして、
そこから出る放流水と直下の霧
谷川で毎年5月から11月の間に
水質検査をしています。埋め
立て開始以来、国の基準を超え
る数値は出ていません。関係す
る書類は、使用期間の15年のも
とよりその後も計測を継続し結
果を保存します。

100ベクレルを超える放射
性セシウムを含む焼却灰は、県
の指導で埋め立てできないため
仮置きしましたが、昨年11月28

日をもって県外に搬出しました。
放射能の測定は5月から11月ま
で行っております。焼却灰は厚
手のビニール袋に入れ、それを
1トンパックで包んで置いたわ
けですが、さらにその上からシ
ートをかける等の配慮がなかつ
たことについては、申し訳なく
思っております。

処分場の用地確保に関する3
市町の協議は、平成11年に当時
の霧谷処分場を管理型処分場と
して引き続き使用するとともに
に、次の建設場所は松代町であ
る旨が覚書として残されていま
す。用地確保については、霧谷



霧谷の一般廃棄物処分場

の期限もあることから地権者同
意、近隣地域への説明会等早急
な対応が必要と考えています。

中心市街地活性化について



太田 祐子 議員

質問1 この活性化計画の基本理念に掲げた「新たなにぎわい」について市長の見解を伺う。

答弁1 低成長、人口減少時代に突入した今、本市の強みであ

る市民のつながり力や市民活動を生かした活性化を目指しています。中心市街地にはアーケードや流雪溝など、冬でも安全で快適に移動できる環境が整っており、これを生かし都市施設をさらに集約し安心・快適・ときめきのまちづくりを進めます。

質問2 まちなか居住の促進が重要と考えますが、具体的な促進策について伺う。

答弁2 克雪すまいづくり支援事業の充実や、まちなか居住共同住宅供給事業、まちなか住み替え促進事業を検討しています。克雪すまいづくりは区域内の補助の上限を22万円かさ上げし、まちなか居住共同住宅供給事業は、民間事業者等に支援措置を設け供給を促進します。まちなか住み替え促進事業は、移り住む際に不要となる資産整理に要する費用の一部を助成します。

質問3 目標居住数を達成するために、募集内容やメリット等を早く周知すべきだと思いますがスケジュールを伺う。

答弁3 調査によると、中心市街地や雪を構わなくてよい場所に住みたいという方もおられます。計画の具体化に合わせ、情報提供とPRに努めます。

質問4 「にぎわいの創出」「市民によるまちづくり活動の活性化」について、市長が特に力を尽くしたい事業及びスケジュールについて伺う。

答弁4 市民文化ホール・中央公民館、本町3に予定する市民活動センター・まちなか公民館、民間事業者による旧田倉、旧娯楽会館跡地の活用事業等です。市民文化ホール・公民館は27年

国保の人間ドック申し込み込みと高卒者の市役所採用について



羽鳥 輝子 議員

質問1 当市では、国保加入者の人間ドックの助成申込に人数制限を設けてあり、国保加入者で1,300人、後期高齢者保険で150人となっています。

制限を設けた理由は何か、また、撤廃する考えはないか伺う。

答弁1 人間ドックの受診は4月から始まるため、委託先との事前調整による受け入れ枠の人数を表示しています。実際には、期限内の応募者全員について実施機関と再調整し、受診できるよう取り組んでいます。今年度の応募数は、国保が1,569人、後期高齢者保険が197人

と、いずれも枠を超えましたがキャンセルを除き全員が受診できる予定を組んでいます。

近年人間ドックの応募が増加傾向にあることから、適正な枠の確保に努め、募集の人数枠を撤廃するかどうか、実施機関と調整したいと思っています。

質問2 平成26年度採用の市職員募集要項に高卒者は含まれていません。奨学金制度があっても家庭の事情で進学を諦めざるを得ない人もいますが、なぜ高卒者が含まれていないのか伺う。

答弁2 高卒者の採用については、基本的に前向きに捉えていて、いずれも枠を超えましたがキャンセルを除き全員が受診できる予定を組んでいます。近年人間ドックの応募が増加傾向にあることから、適正な枠の確保に努め、募集の人数枠を撤廃するかどうか、実施機関と調整したいと思っています。

約80人の居住人口の増加

サービス付き高齢者住宅		5F
サービス付き高齢者住宅		4F
サービス付き高齢者住宅		3F
ファミリー向け都市型住宅		2F
老人デイサービス施設	子育て支援施設	1F
駐車場		B1

旧田倉跡地に建設予定の住居施設
(イメージ図)

度から約2年の工期で、市民活動センター・まちなか公民館は28年度、跡地利用事業は27年度の完成・オープン予定です。



川西地区で行われた住民健診

市道除雪について 後期基本計画・実施計画について



村山 邦一 議員

施設状況と地域や各支所の対応は、
②業者との契約は単価を含めどうなるのか。③個人に起因する雪処理と認定外道路の支援は。

質問1 25年度から地元に残金銭的負担を求めない方針が示されましたが、①24年度の試行で市委託路線、生活道路協働除雪路線、消雪パイプの地元管理の実

答弁1 ①十日町地域は町内委託除雪を廃止し、生活道路協働除雪を設け金銭的な地元負担を求めず、町内組織等は残していただく考えです。支所地域は市委託除雪を一部生活道路協働除雪に変更し、町内組織の立ち上

げや雪出し場の確保・管理等を行っていただきます。消雪パイプは、川西、中里地域も地元管理組織の立ち上げと保守点検作業を行っていただきたいと考えています。②生活道路協働除雪路線の契約は市と町内と業者の三者契約となり、単価は全て統一します。個人から除雪してもらった路線は、会社経費を除いた単価を設定する考えです。③個人に起因する雪処理を除雪路線に依存せざるを得ない町内の一斉除雪作業には排雪経費の6割を補助します。認定外道路は、要件を緩和し、平場と中間地の

補助率を1割増やします。
質問2 ①地域振興基金は新市建設計画に位置付けられた事業に充てられますが、どのように活用しているか。②各地域の振興計画は、実施計画に入らないと実現しないが、その対応は。



厳しい寒さの中での除雪作業

充当しています。②地域振興施策の具体化は、議論による熟度の高まりや優先度等を総合的に検討し、実施計画に登載し予算化しています。

ごみ収集の現状とアートシティ 構想・芸術文化について



藤巻 誠 議員

質問1 一般廃棄物(ごみ)の処理状況と課題について①ごみ収集状況と減量化の見通しと対策について②資源ごみのリサイクル状況と資源化に係る市民負担

と処理経費について③28年度以降に計画されている中里、松之山地域のごみの市内処理について
答弁1 ①松代地域が加わった14年度が1万8,548トン、24年度は1万7,721トンと827トン減りました。一般廃棄物ごみ処理基本計画は、中里、松之山地域を含めた目標収集量が27年度2万249トンで、24年度実績に両地域分を加えた2

万5611トンはこの時点ではほぼ達成されていると考えます。②資源ごみは、同じ年度で比較すると3,214トンが3,401トンと増加し、資源として有効活用するとともに、トン当たり処理委託料も7,700円から5,600円へと減少しています。③市のごみ焼却施設の大規模改修が27年度に終わることから、その後、中里、松之山地域分を受け入れる予定です。

質問2 アートシティ構想に対する市長の考え方について
答弁2 昨年、市文化協会連合会が提唱したもので、芸術文化をまちづくりにさらに活用するという意欲あふれるものです。同連合会等で実行委員会をつくり事業を行いますので、市は必要に応じて支援を行う考えです。
質問3 第20回石彫シンポジウムの開催とその後の取組みは。
答弁3 20回の来年は、3体の作品と記念事業を検討する考えです。それ以降は、作品の活用等に主軸を移すべきとの意見もあり、実行委員会の意見を聞いて検討したいと考えています。



第19回の石彫作品で遊ぶ子ども

質問4 (仮称)市民文化ホール・中央公民館は社会教育施設、まちなか公民館は社会教育法の公民館の位置付けです。

質問4 市民文化ホール・中央公民館と、市民活動センター・まちなか公民館の根拠法令は。

中心市街地活性化基本計画と雇用確保、労働賃金の引き上げ



安 保 寿 隆 議員

して建設すべきではないか。

答弁1 ①市が行うのは市民活動センター・まちなか公民館

で、事業費の50%が国交省の社会資本整備総合交付金です。民間は、旧田倉跡地のサービス付

き高齢者向け住宅や老人デイサービス施設等と旧娯楽会館跡地の(仮称)産業文化発信館整備で

す。いずれも対象経費の3分の1の交付金と、同額の市費を加

質問1 ①投資総額50億円といわれていますが、旧娯楽会館、旧田倉ビル、まちなか公民館などの事業費と財源はどうか。②公民館は、文化ホール内に統一

して建設すべきではないか。

えて事業者に交付されます。総額50億円の内訳は、国交省の交付金が約21億、地方債が約19億、産業創造基金繰出金が約2億、一般財源が約1億、民間事業者の自己資金が7億円程度と想定しています。②まちなか公民館は、社会教育法に基づく公民館とする考えです。

質問2 ①安倍政権は、消費税の増税を進める構えですが、世

論調査では景気回復の実感がなく労働者賃金は13か月連続で前

年同月比を下回り、非正規雇用は106万人も増えています。非

市の景気動向をどう見るか。非

正規雇用の実態、経年的把握はどうか。②市の臨時職員賃金の引き上げはどうか。

答弁2 ①商工会議所の企業景況調査で、4～6月の売り上げ

が前期より悪化したとの回答が増えています。一方、7～9

月の見通しでは建設業、製造業などが増加を見込んでいます。

経済センサスによると、全体に占める非正規雇用の割合は、21

年度が26%、24年度が26.3%と微増となっています。製造業

の出荷額は22年度の401億400万円に対し23年度は442

億4,900万円です。②市臨

時職員賃金は、従前の額を維持し、職種により少しずつ上げており、働き方に応じてしっかりと確保したいと思っています。

有効求人倍率の推移

項目\月	H24.8	9	10	11	12	H25.1
求人数	656人	621人	597人	517人	515人	527人
求職数	745人	760人	781人	726人	671人	745人
求人倍率	0.88	0.82	0.76	0.71	0.77	0.71
県倍率	0.71	0.73	0.73	0.73	0.73	0.73
項目\月	H25.2	3	4	5	6	7
求人数	567人	623人	637人	666人	651人	691人
求職数	746人	843人	894人	872人	799人	749人
求人倍率	0.76	0.74	0.71	0.76	0.81	0.92
県倍率	0.74	0.71	0.67	0.66	0.72	0.79

(出典：十日町公共職業安定所)

「人・農地プラン」の積極的推進体制の構築を求む



小野嶋哲雄 議員

質問1 当市の農業は高齢化に

よる後継者不足と条件不利地が多く、国の成長戦略には乗りにくい。持続可能な農業の構築には「人・農地プラン」の積極的

な推進が必要と考えるが①当市のプラン策定の進捗状況②策定の課題③今後の推進体制④今後の農業の位置付けについて伺う。⑤「現状の手上げ方式」でなく、周辺全集落で取り組む考えはないか伺う。

答弁1 ①昨年初期プランを作

成し、6つのモデル集落を選んで独自のプランに向けた話し合いを進めてきました。さらに中

心となる経営体へ再度意向調査等を行い、その内容を盛り込んだ更新プランを2月に決定しました。現在プランに位置付けられた経営体は134で、目標年における農地集積計画は貸し手85名、面積58.4haです。②担い手農家の多くが兼業で、高齢化もあり、プラン掲載に手を挙げる方が少ないなどが考えられます。③今年度は国の補助事業を活用し5名の地域連携推進員を設置し、集落での話し合いを支援し集落等に適した内容となるようプラン策定を進める考えです。④農業は市の基幹産業の

1つであり、農業体験や観光環境保全などの多面的機能やコミュニティの維持など重要な役割を担っていると思います。⑤モデル集落の中でもプラン登録まで話が煮詰まらなかったところには引き続き対応し、また、地域連携推進員5名の選任により積極的に集落に入り、掘り起こしを進める考えです。

質問2 当市の卸・小売業界の

景況は厳しいままです。プレミ

アの考えはないか。

答弁2 急激に景気が落ち込んだ際の緊急対策の側面が強いも

のと考えています。7月、9月の見通しでは上昇に転ずる業種も出てきており、発行を要する状態にはないと判断しています。



人・農地プランの集落プラン策定準備会議

十日町流の活性化策について



飯塚 茂夫 議員

質問1 高速交通体系の構築について伺う。

答弁1 上越魚沼地域振興快速道路八箇―十日町間については、調査区間指定後、基礎調査が進

められているようですが、ルート案は示されず見通しが立っていない状況です。整備区間への指定と直轄事業としての整備等を国、県などに訴えてきましたが、知事はじめ県の皆さんが一致して権限代行でお願いしたいとの気持ちを固め、市と一緒に国にお願いしていただく大事なところに来ていますので、沿線の他の市、町とともに県に要望

していききたいと思います。

質問2 飯山線のリニューアル、高速化について伺う。

答弁2 新潟経済同友会十日町懇談会の提案は、ハード面は全線の電化や軌道の全面改修、ソフト面は広域観光の推進等が必要という内容で、全県レベルでの経済界からの応援と受け止めています。飯山線の活性化では、奥信越ロマンレールプロジェクトを今年度立ち上げ、広域的な観光プランの構築などの取組みを強化しています。今後は、経済界からのご支援いただきながら取り組んでいきます。

質問3 交流人口の増加策について伺う。

答弁3 目標300万人に対し24年度は対前年比24%増の289万人と報告しています。主な要因は第5回大地の芸術祭ですが、今後は既存イベントの磨き上げや新規の創出でさらなる人の流れを創出し、「大地の芸術祭の里」を根付かせていかなければならないと考えています。

質問4 地域おこし協力隊の活動の現状と今後の展望について

答弁4 現在12地区で16名が高齢者世帯の生活支援など多岐にわたる活動を行っており、過去

15名の退任者のうち9名が、隊員時の活動を継続するなどしながら定住の基盤を固めています。退任後の自立に向けては柔軟な支援に努めます。



八箇峠トンネル（十日町側）

本来の信濃川の姿に

どのようによみがえらせるのか



鈴木 和雄 議員

質問1 全国注視の下で行われている流量変動型の試験放流は、たったの8か月間でしかないが、このやり方で川をよみがえらせる方向を見いだせるのか伺う。

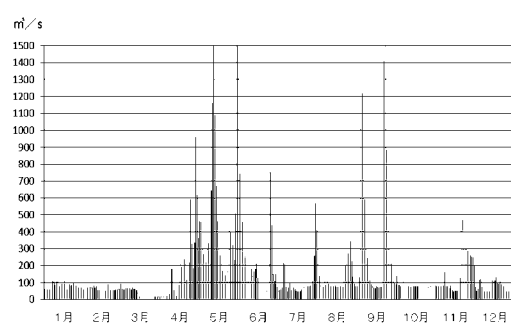
答弁1 変動流量型というのは、自然流況に沿った流し方で合理的な面もあり、しっかりと検証する価値があると思っています。試験放流の5年という期間が、少し短いのではないかとこの声もありますので、この4年目という非常に大事な年にしっかりと検証し、市民の皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

質問2 基準渇水流量は、水利使用や水利権行使に当たって考慮しなければならぬ流量です。河川法改正で環境条項が追加され、河川の利用と環境保全の秩序が求められています。市長は基準渇水流量をどのように受け止めているか伺う。

答弁2 過去の渇水時の流況を見て決まってくるもので、最低基準とすべきものと考えます。我々にとつて一番大事なことは、川を守るにはどのくらいの水が流れていなければいけないのか、要は維持流量をどの程度にするかという議論をしていくのが現実的だと思います。

質問3 水利利用と河川環境の保全に向けた共生は、取水量や放流量、発電量を公開して信頼関係を築くことが、共生への道を確認かなものにするのではないかとと思うがいかがか。

姿観測所における信濃川の日平均流量(平成23年)



ら広く体感していただく中で、コンセンサスづくりをしていきたいと思っています。

十日町病院、健康マイレージ、防災ラジオの活用について



福崎 哲也 議員

質問1 7年かかる工事に伴い十日町病院の周辺環境、交通（駐車場）と救急外来が心配なところですが、どのように考え

ているか伺う。

答弁1 県とともに病院の利用者や市民への周知を行い、ご理解とご協力をお願いするとともに、市としても工事期間中の駐車場の確保とアクセス確保を喫緊の課題として捉え、最大限の努力をしたいと考えています。

質問2 健康マイレージ事業の内容について、さらなる事業充

実のため、総合体育館の使用料、ゴルフ場利用料、スイミングスクール利用料等の助成も考えていただきたい。

質問3 全戸配布した防災ラジオの活用について、近年災害が多く、なかなか第一報すら聞え

ません。さらに2次的行政対応情報の発信としても有効に機能できていないと考えますが、どのように対応しているか伺う。



視野に入れ、対応していきたいと思っています。

議会日誌

7月9月

【7月】

- 10日・厚生環境常任委員会管内視察
- 23日・総務文教常任委員会管内視察
- 25日・産業建設常任委員会管内視察
- 26日・全員協議会
- 29日・信濃川・清津川対策特別委員会
- 9日・総務文教常任委員会・産業建設常任委員会

【8月】

- 9日・厚生環境常任委員会
- 12日・全員協議会
- 19日・中越地区市議会合同議員研修会（二条市）
- 29日・議会運営委員会・新潟県市議会議長会秋季定期総会（南魚沼市）
- 5日・平成25年第3回定例会
- 5日・本会議（諸般の報告・議案審議）
- 6日・本会議（24年度決算質疑）
- 6日・決算審査特別委員会・決算審査特別委員会正副主査会議

【9月】

- 9日・本会議（一般質問）
- 12日・総務文教常任委員会・決算審査第1分科会
- 13日・産業建設常任委員会・決算審査第2分科会
- 17日・厚生環境常任委員会・決算審査第3分科会
- 18日・決算審査特別委員会正副主査会議
- 19日・決算審査特別委員会分科会主査報告
- 19日・本会議（常任委員長・決算審査特別委員長報告、追加議案審議）
- 9日・全員協議会

議会傍聴

▼市民の声（中条40代男性）

議会初傍聴の感想

今回初めて議場に入りました。議場は想像していたよりも明るく清潔感がありました。議員の方々は、緊張感漂う中淡々と質問し、また受け答えする市長、職員の方々は誠実さをもって対応しているなど、意味もなく感動してしまいました。初めて一般質問に立つ議員もいて、こちらにも緊張感が伝わってきましたが、これからどん

どんその若さで市政をよりよいものにしてほしいと思います。

見てみると、議員も職員も、そして当然市長も分厚い資料に目を通しながらの議会で、その準備や予習には膨大な時間がかかっているのだと思うと頭が下がります。

機会をつくってまた傍聴させていただきます。

傍聴においでください

次の、12月定例会は12月上旬に予定しています。詳しくは議会事務局へご照会ください。

平成24年度決算審査特別委員会に付託された一般会計、各特別会計及び水道事業会計の9件につきましては、9月6日に特別委員会を設置し、さらに3つの分科会ごとに詳細に審査をしました。

結果は、9件とも決算認定であり、審査の過程で出されたポイントとなる意見、要望について申し上げます。

◆一般会計歳入

電源立地地域対策交付金について、自家発電施設ではありますが、JR東日本宮中取水ダムも対象となるよう、法改正を国に対し強く働き掛けていただきたい。

◆一般会計歳出

3款民生費 社会福祉協議会の事業には旧市町村独自のサービス事業も多く残っていますが、全市統一されたサービスが提供でき、わかりやすい事業に改善するよう所管課の強い指導と十分な予算の確保を求めます。

4款衛生費 悪臭の測定については、現状年は1回ですが、周辺住民への周知も含め複数回の測定を要望します。堆肥センター建設の用地選定に際しても、臭気が問題となっており、これへの取り組みが住民同意にも貢献するものと考えます。

7款商工費 中心市街地活性化推進事業が本格実施されますが、中心市街地の活性化に市民の力を生かしていくためには、市民の声が重要なカギとなることから、市民の視点に立ち、市民が一丸となった事業展開が可能となるような取組みを望みます。

8款土木費 少子高齢化が進む中、特に雪国の冬の生活は過酷さを増しており、市道の修繕対応を迅速にお願いするとともに、拡幅工事や消雪パイプの敷設事業を進め、冬場でも躊躇なく外出できる生活環境づくりのため、一層のご尽力をお願いします。

10款教育費 東京オリンピック誘致のために行われたスピーチは感動を呼び、スポーツの持つ力、素晴らしさを多くの人に伝えました。当市もジュニア世代の育成にさらに力を注ぐべきと考えますが、全国大会出場時のスポーツ派遣費補助金は小中学生で1人1万円程度です。頑張って好成績を上げれば上げるほど、保護者や地域の援助に頼らざるを得ない現状がありますので、補助金の増額について前向きに検討していただきたい。

次に、中央公民館機能は、新設される仮称市民文化ホールと全て一体的に設置することが望ましい。社会教育施設としての公民館の位置づけを重視していただきたい。

◆特別会計

国民健康保険 歳入の国保税・国保料における不納欠損額が約730万円と多額に上りますが、加入者の義務として公平に納付いただき、公平に保険サービスを受えいただくためにも不納欠損額の抑制に尽力いただきたい。

また、収入未済額が1億1,538万円を超えますが、負担能力等の個別事情にも配慮した徴収を行うとともに、延滞金の金利引き下げを求める意見もありました。

介護保険 今後のさらなる高齢化に伴い、軽度認定者の増加が予測されます。国の社会保障制度の改正により、要支援者の自治体事業への移行も予測されますが、サービスの低下がないよう要望します。

また、次期介護保険計画の策定に当たっては、施設整備に関し、要介護者及び家族の意見等も取り入れるよう配慮願いたい。

以上、ご報告申し上げます。今回の決算書の資料として作成された成果報告書のデータを積極的に活用するとともに、市民ニーズを的確にとらえ、来る新年度の予算編成に生かされることを期待いたします。



本会議での決算審査特別委員長報告

常任委員会

TOKAMACHI

審査結果

9月定例会に提出された議案のうち、それぞれの常任委員会に付託され審査した議案と、その結果は次のとおりです。

総務文教常任委員会

◆地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定

◆十日町市都市計画税条例の一部改正

いずれも原案どおり可決しました。

◆新聞の軽減税率に関する請願採択となりました。

◆消費税増税を中止する意見書の提出を求める請願不採択となりました。

産業建設常任委員会

◆市道の廃止

◆市道の認定

◆字の変更

いずれも原案どおり可決しました。

厚生環境常任委員会

◆十日町市子ども・子育て会議条例制定

◆十日町市国民健康保険診療所条例の一部改正

いずれも原案どおり可決しました。



平成24年度決算に対する討論

採決に先立ち、決算認定に反対・賛成の立場から討論が行われました。その要旨を掲載します。

反対討論 村山 邦一 議員

自公政権と安倍首相は、大量の国債による大型公共事業優先の自民党型政治の復活を図り、また、わずか3か月の経済指標をもとに消費増税を強行しようとしています。

震災復興への支援を強め、原発の事故処理と原発被災者の支援に全力を挙げること、消費増税をやめ国民の暮らしを守ること、我が市議団はその実現のために全力を挙げること表明いたします。

24年度決算は、一般会計は投資的経費が20.3%増となっていることに比べ、民生費は4.2%の減となっています。実質収支で15億4,919万円の黒字、前年度の繰り越し分を差し引いた実質収支は5億円もの黒字となっていることから、福祉の充実に回すべきと考えます。また、28年度からの地方交付税の段階的縮減を考えると今後の地方債の検討と長期財政計画の分析が必要であり、その公表を求めるものであります。国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計については、そもそも国の制度的構造的欠陥であり、さらにことは悪化し市民に重い負担が転嫁されています。市政が市民の暮らしを守る防波堤の役割を果たすことが求められています。そこで、幾つかの指摘と提案をいたします。



まず、中心市街地活性化についてです。まちづくりの基本は、市民の理解と市民の知恵や地域の資源をいかに生かしていくかであると考えます。改めて中央公民館主体の発展的構想を提案します。

次に、大地の芸術祭は、A F G と里山協働機構への委託費が4億3,976万円と、全委託費の81.1%を占めるという異常な事業となっています。市民主体の取組みになるよう抜本的な見直しを求めます。

次に、国保税は1人年額8万9,851円、前年比7,497円の増となっています。一般会計からのさらなる繰り入れを求めるものであります。

教育行政は、さまざまな角度から問われています。教職員の増員を図り、多忙化を克服し、子どもと向き合ったゆとりある教育こそ将来の十日町市の残す道と考えます。

職員500人体制について、市民のよりどころは行政であり支所機能や臨時職員対応を抜本的に見直すよう求めます。

最後に、地域産業の振興と雇用の拡大については、循環型地域経済の構築を求めるとともに市農業の自主的振興を目指すことを求め、平成24年度決算の反対討論といたします。

賛成討論 小林 均 議員

私は、一般会計及び特別会計7件並びに水道事業会計の決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

平成24年度の収支状況は、一般会計では、歳入総額435億9,408万円、歳出総額409億4,190万円、差引額26億5,217万円から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は15億4,919万円の黒字となり、単年度収支で4億8,607万円、財政調整基金積立金と地方債繰上償還金、財政調整基金取崩額を加味した実質単年度収支でも10億4,566万円の黒字となりました。

7つの特別会計の合計では歳入総額184億8,951万円、歳出総額176億1,432万円、形式収支で8億7,518万円、実質収支で8億1,940万円、単年度収支で2億6,233万円、実質単年度収支でも2億6,236万円の黒字でした。

24年度決算の特徴としては、23年度に引き続き27億円に上る災害復旧費の影響や、教育関連施設整備等の普通建設事業費が73億5,633万円、対前年比17億805万円30.2%の大幅な伸びとなったため、平成17年度の合併打ち切り予算約440億円に次ぐ規模となり、歳出ベースで対前年度比16億8,900万円、4.3%の増となりました。



職員500人体制に向けて努力し、44億9,578万円前年度対比8.1%、3億9,542万円の減、放課後児童クラブ整備事業や発達支援センター運営など前年度より増加した細やかな運営がされています。今後は、人口減少、高齢化が著しく、扶助費及び道路等の補修などにかかる維持費や、目的別では民生費、衛生費、教育費など住民サービスに直結する支出の増が見込まれます。

アベノミクスや東京オリンピック決定で社会環境が一変したかのようにですが、我が国を取り巻く状況は1千兆円にも上る借金、T P P、原発等エネルギー問題、消費税増税と、国民負担は増すばかりです。また十日町市も総合計画後期基本計画を策定し、やさしいまちづくり、元気ある元気なまち、安全・安心なまちを実現するため、限りある財源を身の丈に合った財政規模にするべく、市の行革推進本部ではさまざまな分野で健全で効率的な財政基盤の確立を基本理念に改革を進めています。施策の実施に当たっては、合併特例債や基金の運用など含め、限られた財源の効率的な配分、経費節減に努められ、サービス維持しつつ負担を増やさないために、市民福祉の向上に向け産業の育成と中山間地の振興などに努められ、市長の方針である住み継がれる町を目指し、合併してよかった、この町に住んでよかったと言われる自治体を目指していくことをお願いして、賛成討論といたします。

9月定例会議決結果

議案番号等	件名	採決状況	議決結果
市長提出議案	83 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定	全員賛成	原案可決
	84 十日町市都市計画税条例の一部を改正する条例制定		
	85 市道の廃止		
	86 市道の認定		
	87 字の変更（国土調査に伴う変更）		
	88 十日町市子ども・子育て会議条例制定		
	89 十日町市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定		
	90 平成25年度十日町市一般会計補正予算（第4号）		
	91 平成25年度十日町市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）		
	92 平成25年度十日町市介護保険特別会計補正予算（第2号）		
	93 平成25年度十日町市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）		
	94 平成25年度十日町市下水道事業特別会計補正予算（第2号）		
	95 平成25年度十日町市水道事業会計補正予算（第2号）		
	96 平成24年度十日町市一般会計歳入歳出決算認定	賛成多数	認 定
	97 平成24年度十日町市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	賛成多数	認 定
	98 平成24年度十日町市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定	賛成多数	認 定
	99 平成24年度十日町市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	賛成多数	認 定
	100 平成24年度十日町市介護保険特別会計歳入歳出決算認定	賛成多数	認 定
	101 平成24年度十日町市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定	賛成多数	認 定
議会提出議案	102 平成24年度十日町市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	賛成多数	認 定
	103 平成24年度十日町市松之山温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算認定	賛成多数	認 定
	104 平成24年度十日町市水道事業会計利益の処分及び決算の認定	賛成多数	認 定
	105 物品購入契約の締結〔庄雪車：松之山温泉スキー場〕	賛成多数	認 定
	106 物品購入契約の締結〔ロータリ除雪車：川西支所〕	賛成多数	認 定
	107 物品購入契約の締結〔ロータリ除雪車：本庁〕	賛成多数	認 定
	108 物品購入契約の締結〔除雪ドーザ：中里支所〕	賛成多数	認 定
	27 「地方税財源の充実確保」に関する意見書	賛成多数	原案可決
請 願	28 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書	賛成多数	原案可決
	29 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書	賛成多数	原案可決
請 願	4 新聞の軽減税率に関する請願	賛成多数	採 択
	5 消費税増税を中止する意見書の提出を求める請願	賛成少数	不採択

賛否等の状況

賛否が分かれた議案のうち、起立採決等により個々の賛否が明らかな議案について掲載。
 (○：賛成、×：反対、－：欠席) ※議長は議決に加わらず。

議案番号等	議決結果	賛成	反対	政策クラブ 自由の風											日本共産党 十日町市議団			不羈の会			三 矢 会			市民クラブ 凜			無 会 派		
				近藤紀夫	羽鳥輝子	庭野茂美	遠田延雄	吉村重敏	宮沢幸子	小林弘樹	藤巻誠	高橋俊一	福崎哲也	大嶋由紀子	村山邦一	安寿寿隆	鈴木和雄	飯塚茂夫	仲嶋英雄	庭野政義	小嶋武夫	鈴木一郎	村山達也	太田祐子	小林均	小野嶋哲雄	涌井充	高橋洋一	川田一幸
96	認 定	22	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
97	認 定	22	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
99	認 定	22	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
100	認 定	22	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
議27	原案可決	22	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
議29	原案可決	21	4	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
請 4	採 択	21	4	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
請 5	不 採 択	3	23	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	※	

一般会計補正予算の主な内容

9月定例会

【補正第4号】

この補正は、今夏の豪雨等による災害復旧事業のほか、道路橋りょう関連の改良・修繕工事や観光振興費の追加などを行ったものです。

○現年発生農地農業用施設災害復旧事業（農林課）
1億1、269万円

○現年発生林道施設災害復旧事業（農林課）
3、310万円

○現年発生土木施設災害復旧事業（建設課）
2、546万円

○道路橋りょう修繕事業（建設課ほか）
8、355万円

○道路整備事業（建設課ほか）
1、000万円

○消雪・パイプ整備事業（建設課）
1億2、494万円

○松之山地域観光振興費（松之山支所地域振興課）

・地熱開発理解促進関連事業（バイナリー発電に使用した温泉水の再利用に伴う工事費等）の補正
6、653万円

○川西地域観光施設関連運賃（川西支所地域振興課）

・川西地域観光施設整備事業（節黒城改修関連工事費等）の追加
560万円

○中里地域観光施設関連運賃（中里支所地域振興課）

・清津峡地域観光拠点整備事業（駐車場ロータリー化工事等）の補正
1、200万円

○スキー場運営事業（松代支所地域振興課）

・松代ファミリースキー場修繕料の追加等
536万円

○十日町地域大地の芸術祭作品関連費（観光交流課）

・キナーレ屋上防水工事の補正ほか
1、610万円

○大地の芸術祭受入対策事業（観光交流課）

・地域の観光資源とアートを結びつけることによる通年誘客事業（財源変更によるもの）の補正
1、089万円

○庁舎整備費（財政課）

・本庁舎整備事業（地階・保健センター改修工事費等）の追加ほか
6、391万円

○地域自治活動支援事業（企画政策課）

・とおかまち応援寄附金の受け入れメニューである「地域自治組織への支援」に対する寄附金充当額の追加
1、188万円

○認可保育所運営事業（子育て支援課）

・保育士の処遇改善や給食のモニタリング経費の補正ほか
2、185万円

○児童扶養手当支給事業（子育て支援課）

・手当額の改定による追加
1、248万円

○中里歯科診療所移設補助金（健康支援課）

・中里歯科診療所の上村病院への移設経費の補助金の補正
2、264万円

○地域中核病院周辺整備事業（地域中核病院建設推進室）

・駐車場整備などに伴う土地購入費等の追加
6、338万円

○十日町地域スポーツ振興事業（スポーツ振興課）

・桜花レスリング道場の一部改修への補助金
400万円



政策クラブ

自由の風

【活動状況】

本年5月に11名で結成された私たちの会派は、会員の資質と政策立案能力の向上のため、山積する市政の諸課題に対し活発な議論と研究を重ねています。

中でも、信濃川と清津川問題や、中心市街地活性化に伴う十日町病院改築問題等に関しては、会派結成と同時に情報交換を行いました。今後も議会改革に向けた議論をはじめ、農業振興、産業振興と景気雇用対策、子育て施策の充実、ほくほく線をはじめとする地域交通のあり方（確保）、冬期間でも安心して暮らせる生活基盤の整備や除雪体制の確立、教育、福祉など、諸課題解決に向けた議論と調査・研究を順次行つてまいります。

【研修及び先進地視察】

●平成25年7月8日

・長野県木島平村役場にて
木島平米プロジェクトについて
①品質向上に向けた取組み
②販売力強化に向けた取組み



長野県飯田市を視察したメンバーたち

《メンバー》

近藤紀夫 羽鳥輝子 庭野茂美
遠田延雄 吉村重敏 宮沢幸子
小林弘樹 藤巻 誠 高橋俊一
福岡哲也 大嶋由紀子

【今後の研修予定】

●平成25年7月9日
・長野県茅野市立矢石縄文考古館
国宝の保存・展示と、まちづくりに活用について

- ③木島平米の輸出について
- ④木島平米ブランド「村長の太鼓判」の取組みについて
- ・長野県飯田市役所にて
- ①「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」について
- ②条例に基づく、上村地区の小水力発電を用いた地域づくり計画について

REPORT 1
産業建設常任
委員会視察報告

管内視察

平成25年7月25日、当委員会の所管事業に関する現地調査を行いました。

○八箇峠トンネル（十日町工区）

事故後、今年1月に再開された工事は、来年10月の貫通を目指して掘削されています。延長は750mで換気設備やガス検知システム等の安全管理体制について説明を受けました。

○晒川砂防堰堤事業

晒川の上流には、平成23年夏の豪雨災害による崩壊土砂が大量に残っており、流出防止のための砂防堰堤工事が行われています。進捗率は62%で12月末に完成する予定とのことです。

○猿倉地区豪雨災害復旧工事

同じく一昨年の豪雨で被災した猿倉のため池の復旧工事の状況を確認しました。増破による変更がある中で、ため池としての機能が回復していました。

○株きものブレイン

昨年3月、第2回「日本でいちばん大切にしたい会社大賞」で審査員特別賞を受賞しています。事業内容は、きものアフターケア、

ガード加工、仕立てとりサイクル事業です。花王や資生堂などの大企業と並び、今年「ダイバーシティ経営企業100選」に選ばれています。

本町6丁目の工場には、女性が多く、障がいのある方もいて、整頓された清潔な室内で作業を行っています。取引先は1,000社を数え、年間36万件を受注するなど視察者も2,000人に及ぶとのこと。

「きものの幸せ」を考え、女性と障がい者の雇用に長年努力された経営者の指導力には頭が下がります。脚下照顧、十日町市に全国に誇れる事業所がありました。



委員に対し説明する
きものブレインの岡本副社長

8月9日委員会開催

○地熱開発理解促進事業

バイナリー発電実証プラントから出る温泉水を再利用する事業について、松之山支所から説明を受けました。

○中心市街地活性化計画に係る市民活動センター整備

計画策定業務のプロポーザル実施について、担当課から説明を受けました。

REPORT 2
信濃川・清津川対策
特別委員会報告

当特別委員会は、信濃川と清津川に関する諸問題の調査研究と、諸課題の解決に当たするため、6月定例会で委員8名の特別委員会として設置されました。

その第1回の会議が7月29日に開催されましたので概要を報告します。

○JR信濃川問題について

これまでの経過を確認しながら、平成27年6月の水利権使用許可の更新に向けて、検証・協議を行いました。市当局からは、平成26年12月までに市としての方針を出すべく、信濃川のあり方検討委員会等で具体的に詰めていくことが示されました。また、JRとの協定書やJR水利使用規則、議会議決に関する関係条例の確認、関係会議の進捗状況等について説明を受けました。

その後の意見交換の中で、
・サケの遡上数増加のため、さらなる取組みを望むこと。
・市民の関心を高めるため、信濃川の水の利用率等を示しながら信濃川に関する市民アンケートを実施すること。



当局から説明を受けた7/29の特別委員会

・JRに対する要望については、項目を整理し市がリーダーシップを取りながら地域の後押しをすべきであること。
を要望しました。

また、ラフティングの際に支障となると想定されるテトラポッドについては、撤去が完了したことなどが報告されました。

○東京電力清津川問題について

清津川問題については、これまでの経過や東京電力水利権使用規則の確認、魚野川水資源確保検討委員会等、関係会議の開催状況などについて報告を受けました。質疑の中では、

・市当局はもう一歩踏み込んだ対応を取るよう強く望むこと。
・清津川の水は、魚野川に流すことなく全量清津川に戻すことを目標に取り組むこと。
をあらためて確認しました。
以上、報告とします。

あとがき

「実るほど頭を垂れる稲穂かな」そんな様子を見ながらこのあとがきを書いていきます。この号が発行されるときは、稲刈りも終わっている頃。大雨の影響で稲がだいぶ倒れてしまったので、苦労された稲刈りだったのではないのでしょうか。

4月に初めての選挙を経験し、約半年が過ぎました。無我夢中ではありましたが、我をなくさず、忙しくとも心をなくすことは決まっていたようにと今日までやってまいりました。私自身はまだまだ未熟であります。が、たくさんの方々に支えられ今日があるのだと、これほどまでに感謝の気持ちを感じた時はなかったかもしれません。これからも、謙虚に学び続け、市政の発展のために全力を尽くしてまいります。未熟だからこそ、より成長していけるよう学び続けてまいります。

最後に、市民の皆さまあつての市議会です。市民の皆さまからのご意見、ご要望をたくさんお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

（大嶋由紀子）